

インクルーシブ社会を実現する 障害福祉制度概論

Point!

障害のある方が、その人らしく地域で安心して暮らし続けるために、基本的な法律や制度を理解し、インクルーシブ社会の構築に向け、今後の方向性を学び、切れ目ない支援を目指します。**新任者のスタートアップ研修に！ベテラン職員の振り返りに！**に最適な内容となっております。是非事業所の職場内研修としてご活用ください。

講師

朝日 雅也 氏

埼玉県立大学 名誉教授



埼玉県立大学保健医療福祉学部・同研究科教授として障害児・者福祉職業リハビリテーション就労支援、専門職連携の教育研究に長く従事。

内容

- その① ・障害福祉の概念と理念 ・障害福祉制度の変遷 ・障害福祉制度の枠組み
- その② ・障害福祉サービスの特徴と課題 ・障害者権利条約と障害者の権利 ・障害福祉の展望

視聴期間

令和8年6月1日(月)10時～7月31日(金)17時

受講方法

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

5月28日(金)までにホームページからお申込みいただけます。

- (1)受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが視聴開始前までに届きます。
- (2)動画視聴期間に視聴します。
- (3)動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。

※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

この研修は「東京都主任介護支援専門員更新研修」における受講要件に該当する研修です。動画視聴後に、記名式のアンケートへの回答が必須です。

対象

世田谷区内でサービスを提供している医療・高齢・障害、福祉サービス事業所の職員など

注意事項

- ・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)
- ・研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター 公式X (エックス)



- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください！
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

谷・村木

電話:6379-4280

FAX:6379-4281